

令和6年度宇城市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、熊本県のほぼ中央に位置し、全耕地面積に占める水田の割合が61%で、現在、国営事業等を活用し基盤整備等を行いながら、土地利用型農業の生産性向上のため、二期作が可能な圃場への改良を進めている。

平野部では水稻に野菜、たばこ、花き、果樹などを組み合わせた複合経営が中心である。また中山間地でも果樹を中心とした複合経営が行われている。平野部、中山間地の両地域で農家戸数の減少がみられ、不作付地の拡大が進んでおり、集落・水田機能の維持が課題となっている。地域内の2,380haの水田については今後積極的に各種事業を活用しながら、農地の集積を誘導するとともに、担い手の確保を行い、水田の収益力を強化していく必要がある。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

(1) 適地適作の推進

当該地域では、トマトやメロン、生姜など様々な高収益作物が栽培されており、農業者毎の作付体系に適合した品目の導入を図る。

(2) 収益性・付加価値向上への取組

高収益作物への計画的な転換を図るため、産地交付金を活用した野菜などの高収益作物への助成や畑地化促進事業の周知等を行い、産地における水田農業の高収益化を推進する。

(3) 生産流通コストの削減

既存の集出荷施設の活用、機械導入による省力化などにより、生産から流通に至るまでの作業の効率化と生産流通コストの削減を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

人・農地プランが策定されている地域については、プランの地域営農組織や認定農業者など地域の担い手への農地集積を進める。また、農業用ハウスが設営されている等で今後も水稻作付に活用される見込みのない水田は、畑地化促進事業を活用しながら地域の実情に応じて畑地化を推進する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

主食用米は、売れる米づくりの徹底により、「森のくまさん」・「ヒノヒカリ」・「くまさんの力」を中心とした良食味型の産地としての産地形成を図る。また、農家所得を確保するため、生産数量については前年の需要動向等を勘案した量を確保する。

共同機械利用組合や協同営農施設利用を促進することにより、生産コストの低減を図り、施設園芸等との複合経営が可能な生産体制の推進を行う。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米・米粉用米

主食用米の需要減が見込まれる中、転作作物の重要な品目として位置付け、「あ

きまさり」を主軸に収量の増に努めることとする。

また、産地交付金を活用して、飼料用米生産ほ場への堆肥散布や、稲わら利用による耕畜連携の取組を推進し、増収による

所得向上と資源循環システムの構築を図る。なお、飼料用米については、担い手の作付や団地化の取組を支援し、主食用米に劣らない収益性を確保し増産を図る。

イ WCS 用稲

宇城市管内の畜産農家への安定的な供給を目的に取り組む中、畜産農家の適切な需要量の把握、栽培管理の適正化に努めることとする。また、産地交付金を活用して、WCS 生産ほ場への堆肥散布による耕畜連携の取組を推進し、増収による所得向上と資源循環システムの構築を図る。

ウ 加工用米

加工用米についても飼料用米同様、転作作物の重要な品目として位置付けている。そのため、産地交付金を活用し、担い手の作付や団地化の取組を支援し、主食用米に劣らない収益性を確保し増産を図る。

(3) 麦、大豆、飼料作物

麦・大豆については、基盤整備事業等の事業実施地区から推進を行い、それ以外にも作付可能な地区には順次推進を行う。

また、生産性の高い優良品種への転換、機械の導入による省力化・機械化体系の構築、団地化の推進などを進めていくこととする。

飼料作物については、産地交付金を活用して、飼料作物ほ場への堆肥散布による耕連携の取組を推進する。更に、麦・大豆と飼

料作物の二毛作についても助成するとともに、施設園芸等との複合経営に対応するため、機械利用組合等の組織化についても推進を図る。

(4) 高収益作物

当地域は施設園芸が主要品目であるため、今後も引き続き各種事業を活用しながら、担い手による経営の継続・発展を図り、高単価で安定供給が可能な生産体制を推進する。

そのため、産地交付金を活用し、担い手の作付や団地化の取組を支援し、主食用米に劣らない収益性を確保し増産を図る。

(5) 地力増進作物

水田農業の収益力向上に向け、主食用米からの重要な転作作物として野菜等の高収益作物を地域振興作物として位置付けており、高収益作物の作付けにおける連作障害回避による良品の作物生産のため、地力増進作物（ソルガム、とうもろこし、イリソ、青刈り大豆、青刈り稲、カブ、ネギ、マリーゴールド、ひまわり）による計画的な土づくりの取組を支援し、反収の向上を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1461.3		1470.4		1470.4	
備蓄米	0		0		0	
飼料用米	91		72.8		72.8	
米粉用米	0		1		1	
新市場開拓用米	0		0		0	
WCS用稲	414.9		424		424	
加工用米	16.6		17		17	
麦	70.5	61.8	80	70	80	70
大豆	15.3	1.9	17	1.9	17	3
飼料作物	124.8	115.3	120	100	120	100
・子実用とうもろこし	0		0		0	
そば	0		0		0	
なたね	0		0		0	
地力増進作物	30.08		35		35	
高収益作物	258.9		258.9		258.9	
・野菜	247.2		247.2		247.2	
・花き・花木	8.1		8.1		8.1	
・果樹	0.1		0.1		0.1	
・その他の高収益作物	3.5		3.5		3.5	
その他	0		0		0	
・マコモダケ	0		0		0	
・小豆	0		0		0	
・連作障害回避作物	0		0		0	
畑地化	74.5	0	99.3		99.3	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目 標	前年度（実績） R5（2023）年度	目 標 値 R8（2026）年度
1	飼料用米	担い手助成（基幹）	取組面積	78.3ha	78.3ha
			収量	553kg/10a	610kg/10a
	加工用米		取組面積	14.5ha	17.0ha
			収量	512kg/10a	520kg/10a
	米粉用米		取組面積	0ha	1.0ha
			収量	0kg/10a	610kg/10a
	大豆		取組面積	8.6ha	10.0ha
			収量	186kg/10a	230kg/10a
麦	取組面積	8.6ha	16.0ha		
	収量	338kg/10a	370kg/10a		
2	麦	麦・飼料作物・大豆 二毛作加算（二毛作）	取組面積	61.8ha	70.0ha
	115.3ha			120.0ha	
	大豆		水田利用率	106.0%	106%
3	飼料作物・WCS	耕畜連携の取組助成 資源循環の取組 わら利用の取組 （基幹）	取組面積	295.2ha	300.0ha
	11.4ha			15.0ha	
	飼料用米・米粉用米		実施率	59.4%	70%
4	野菜	地域振興作物助成 （基幹）	作付面積	247.2ha	380.0ha
	花き・花木			8.18ha	16.0ha
	果樹			0.1ha	1.0ha
	その他の作物			3.5ha	7.0ha
5	加工用米	団地化加算助成 （基幹）	取組面積	0ha	4.0ha
	飼料用米		取組面積	0ha	26.0ha
			取組割合	23.3%	45%
6	地力増進作物	地力増進作物助成 （基幹）	作付面積	30.1ha	38ha
			高収益作物への 転換面積	0ha	5ha

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:熊本県

協議会名:宇城市農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	担い手助成(基幹)	1	10,000	飼料用米、加工用米、米粉用米、大豆、麦	担い手が出荷・販売目的で作付した場合に支援
2	麦・大豆・飼料作物二毛作加算(二毛作)	2	11,000	麦、大豆、飼料作物 ※飼料作物の範囲は別紙のとおり	二毛作による作付面積に応じて支援
3	耕畜連携の取組助成(資源循環)(基幹)	3	8,000	飼料作物・WCS用稲 ※飼料作物の範囲は別紙のとおり	飼料生産水田への堆肥散布、多収品種の導入
3	耕畜連携の取組助成(資源循環)(二毛作)	4	8,000		
3	耕畜連携の取組助成(わら利用)(基幹)	3	8,000	飼料用米・米粉用米	わら利用の取組、多収品種の導入
4	地域振興作物助成(基幹)	1	10,000	野菜、花き・花木、果樹、その他の作物	販売目的で作付けした場合、作付けした面積に応じて支援
5	団地化加算助成(基幹)	1	8,000	加工用米、飼料用米	1ha以上の連たん団地を構成
6	地力増進作物助成(基幹)	1	5,000	地力増進作物 ※別紙のとおり	作付面積に応じて助成。 作付後、同一圃場で高収益作物の作付を行う

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。